2　訂正内容　26ページ２段目､｢入札公告」第２号中、１の⑹「落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。」を「落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能等に関する書類(以下「総合評価のための書類」という。)を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。」に、２の⑵「国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成31年度に中国地域の「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年11月26日付け号外政府調達第222号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。」を「国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成31年度に中国地域の「役務の提供」のA、B、又はC等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年11月26日付け号外政府調達第222号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。」に、５の⑹のB「have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2019 in the Chugoku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,」を「have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2019 in the Chugoku area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,」にそれぞれ訂正します。

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和元年６月３日

独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部
本部長　田島　満信

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　35

⑵　業務名　東中神近接地配置建物設計業務

⑶　業務内容　東中神近接地に係る配置実施設計及び建物基本設計、実施設計、意図伝達業務

⑷　履行期限　契約締結の翌日から令和５年６月21日

⑸　本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

⑹　本件においては、申請書の提出（ただし、資料は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　指名されるために必要な要件

⑴　次の㋐に掲げる資格を満たしている単体企業又は㋑に掲げる資格を持つ設計共同体

㋐　単体企業　入札参加者に要求される資格は、次の①から⑤に掲げる資格をすべて満たしていること。

①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

②　機構の東日本地区における平成31・32年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について､｢建築設計」の業種区分の認定を受けていること。

③　参加表明書（以下「表明書」という。）及び参加資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

④　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は、機構ＨＰ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者、を参照）（https://www.ur-net.go.jp/order/pdf/bouryokudantouteigi240117. pdf）

⑤　一級建築士を３人以上有していること。

⑥　下記に記載する業務においていずれか１件以上の実績（再委託による業務の実績を含まない）を有すること。ただし設計共同体での実績は、出資比率が50％以上のものに限る。

・平成21年度以降において受注し完了したＵＲ賃貸住宅の建物設計業務※
・平成21年度以降において受注し完了した６階以上かつ延床面積3,000㎡以上のＲＣ造集合住宅の建物設計業務※

（※新築に係る基本設計、実施設計もしくはそれらに類する業務（調査・基本検討業務を除く））

㋑　設計共同体　㋐に掲げる条件を満たしている者（㋐の①から⑥についてはすべての構成員に必要な条件）により構成される設計共同体であって「競争参加者の資格に関する公示」（令和元年６月３日付東日本賃貸住宅本部長公示）により、東日本賃貸住宅本部長から当業務に係る設計共同体としての競争参加の資格の認定を受けている者であること。

⑵　以下の①～⑥に掲げる基準を満たす予定管理技術者、予定主任技術者を当該業務に配置できること。

①　予定管理技術者の要件　一級建築士の取得後５年以上の実務経験のある者で、平成21年以降に完了した上記⑴㋐⑥に示す業務に従事したことが１件以上ある者。

②　予定主任技術者の要件　一級建築士の取得者で、平成21年以降に完了した上記⑴㋐⑥に示す業務に従事したことが１件以上ある者。

③　予定管理技術者、予定主任技術者の再委託は認めない。

④　予定管理技術者は予定主任技術者を兼任できない。

⑤　参加表明書に記載された予定管理技術者、予定主任技術者については変更を認めない。ただし、変更の理由及び変更について､当機構が認めた場合はこの限りでない。

⑥　予定管理技術者の雇用関係　配置予定管理技術者及び予定主任技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において当該業者と恒常的な雇用関係があること。なお、雇用関係がないことが判明した場合は、虚偽の記載として取り扱う。

3　総合評価に関する事項

⑴　総合評価の方法

①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

②　価格点の評価方法は､以下のとおりとし、価格点は30点とする。

価格評価点＝価格点×（１－入札価格／予定価格）

③　技術評価点の算出は､以下のとおりとし、最高点は60点とする。

技術評価点＝60×技術点／技術点の満点

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は80点とする。

・企業の業務実績
・予定管理技術者の経験及び能力
・実施方針
・評価テーマに関する技術提案
・技術提案の履行確実性

④　詳細は、入札説明書による。